

新発田市教育委員会令和2年3月定例会 会議録

○ 議事日程

令和2年3月6日（金曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第59号 専決処分の承認について

議第60号 紫雲寺地域の小学校統合目標時期の延期について

議第61号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が
納付すべき費用の額の制定について

議第62号 令和2年度新発田市学校教育の指針について

議第63号 新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定
について

議第64号 新発田市適応指導教室設置要綱の一部改正について

語第65号 新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について

議第66号 収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱の一部改正について

議第67号 新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱について

議第68号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

議第69号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 協議報告

協報第2号 訴訟案件について

日程第6 その他

(1) 令和元年度新発田市一般会計2月補正予算について

(2) 豊浦小学校開校に向けた準備状況について

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員 (教育長職務代理者)

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課長 山 口 誠

教育総務課参事 (学校統合担当)
橋 本 隆 志

学校教育課長 萩 野 喜 弘

学校教育課教育センター長
小坂井 博

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

歴史図書館長 大 森 雅 夫

中央公民館長 米 山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
井 越 信 行

○ 書 記

教育総務課長補佐
中 山 友 美

教育総務課教育総務係長

杉 林 直 樹

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和2年3月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、本日、机上に新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた教育委員会の取組みについて、資料をお配りしております。

これまで、教育委員会として大きな方針を決定した際には、その都度、ご連絡をしておりましたが、それをまとめたものでございます。

後ほど、ご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、日程第1、会議録署名委員の指名については、笠原委員を指名いたします。

○工藤教育長

日程第2、前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○工藤教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります教育長職務報告、令和2年1月29日から令和2年2月29日分のとおり報告いたします。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。

ないようですので、「教育長職務報告」は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

ここで、本日の議事進行についてお諮りいたします。日程第4議事のうち議第69号につきましては、人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第

1 項第 1 号の規定に基づき、当議事は非公開とし、日程第 5、協議報告の協報第 2 号につきましては、訴訟に関する事項でありますので、同条第 1 項第 2 号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。つきましては、議事の審議順を、公開である議第 5 9 号から議第 6 8 号までを審議し、先に日程第 6 その他及び今後の日程の説明を受け、その後、非公開である議第 6 9 号及び協報第 2 号を審議することとしたいと思います。

○工藤教育長

議第 6 9 号及び協報第 2 号を非公開とすること及び議事の審議順について賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第 6 9 号及び協報第 2 号の議事を非公開とし、議事進行については今程お諮りしましたとおりに進めることといたします。

○工藤教育長

それでは、日程第 4 議事に移ります。
はじめに、議第 5 9 号専決処分承認について議題とします。

○工藤教育長

佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

令和 2 年度新発田市の一般会計当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。予算書と当初予算案の概要、主な事務事業説明資料をお配りしておりますが、予算案の概要と事務事業の説明資料を用いてご説明をさせていただきます。最初に令和 2 年度の当初予算案概要をご覧ください。1 ページには令和 2 年度の予算会計別一覧表がございますが、一般会計は 4 1 8 億 9 千万円で今年度と比較いたしますと 7 億 6 千万円の増額、1. 8 % 増の予算となっております。2 ページの概要の上段に記載されてますが、人口減少と超高齢化社会の到来に対応するために、新発田市では健康長寿、少子化対策、産業振興、教育の充実の取組を継続し、将来にわたる健全財政を見据えた予算としております。歳入ですが、市税では、税制改正に伴いまして法人市民税が減額しておりますが、固定資産税では新築増築の家屋が増加をしているということで微増と見込んでございます。地方交付税では、合併の算定措置の縮小が少し影響しておりますが、国で地方財政計画上のプラス分が示されておりました、この度の大きな歳入となっております。地方交付税は 1 億 1 千 9 0 0 万円、1 % の増としております。歳出につきましては、教育委員会の関係のみのご説明とさせていただきます。9 ページの基金でございます。最初に基金の繰入金、上段の表をご覧ください。基金を繰入れて予算を組み立てているということでございますが、教育委員会の関係では上から 5 つ目、教育振興基金繰入金、令和 2 年度は 1 8 7 万 8 千円を見込んでおります。前年度よりも増えてございますが、2 年度からはこの基金からの繰入をしながら、新たな事業として歴史図書館アーカイブズ事業を行うこととしております。基金残高

の上から5つ目でございます。教育振興基金、令和元年度末の残高見込みですが、6千87万4千円と見込んでおります。前年と比較をいたしますと、134万4千円の減となっております。次に10ページをお願いします。市の借金であります市債でございます。普通債の教育債をご覧ください。3億8千140万円ということで、前年に比べますと2億2千470万円の増でございます。主な充当事業といたしましては市民文化会館の施設の改修事業と新豊浦小学校の整備事業となっております。続きまして11ページをご覧ください。歳出予算の概要をお示しております。418億9千万円でございますが、1款の議会費から12款の予備費までの構成を記載しております。教育員会予算の多くが該当します教育費につきましては、57億8千475万7千円となっており、全体構成の13.8%で民生費に続いて大きな額となっております。またこの教育費につきましては、前年度と比較をいたしますと9億8千570万4千円、20.5%の増でございます。これだけの金額が増えているのは他にはなく、教育費が非常に大きな割合を占めております。その内訳といたしましては、豊浦小学校の整備事業のほか、ここには記載はありませんが市民文化会館の改修、加治川地区公民館の移転改築、そして新発田城の耐震の基礎調査、そして令和2年度から学校給食においてアレルギー対応の拡充がスタートいたしますので、これに伴います経費が主なものとなっております。教育委員会全体の経費については配布資料に記載はありませんが、口頭で申し上げますと、31億8千205万6千円となっております。前年度と比べますと6億1千966万1千円の増ということになってございます。続きまして、ふるさと納税の寄附金を充てる事業についてであります。14ページをご覧ください。ふるさと納税応援寄附金が非常に伸びております。平成30年度に寄附金を頂戴し令和2年度の事業に充てる分です。下段の民生費、第3子以降学校給食費支援事業に1千411万6千円のふるさと納税を充てさせていただきたいというものであります。その下、教育振興基金費1億877万2千円でございます。これにつきましては、非常に多くの寄附を頂戴しましたので、予定をしておりました土曜学習等に充てきれませんでしたので、いったん基金に積み立てをし、今後、教育のために使っていきたいということでございます。令和2年度から頂戴をする寄付金を活用する主な事業でございます。下段、教育の充実をご覧ください。教育委員会として、小中学校のコンピュータ教育推進事業、しばたの心継承プロジェクト事業に、今後寄附を募っていきたくと考えております。それでは各課の事業につきましてご説明いたします。主な事務事業説明資料をご覧ください。26ページ、教育総務課分でございます。教育総務課の上から2つ目でございます。食とみどりの新発田っ子プラン推進事業、小学校中学校分でございます。Aの欄は612万円であります。増減額C欄をごらんください。前年度と比べますと1千665万9千円の減となっております。これは令和2年度からしばたの心継承プロジェクト事業がスタートするにあたり、食とみどりの新発田っ子プラン推進事業の学校への委託料分を、しばたの心継承プロジェクトに移行することから減額となっております。続きまして学校給食地産地消導入事業855万8千円でございます。これまで学校給食に市内産のコシヒカリと野菜を積極的に使用し食育の推進を図る目的で進めてまいりました。来年度からは地場産の野菜、果物等により特化しながら進めていきたいというものでございます。市の特産品でありますアスパラ、オータムポエム、いちごなどに限定をし、補助金を出し、補助金の効果をより発揮するため事業の見直しをさせていただいているものでございます。27ページ上から4つ目をお願いいたします。豊浦小学校整備事業2億7千598万3

千円でございます。これにつきましては令和3年4月開校に向けまして、校舎の増築工事、既存の校舎の改修、トイレ等のバリアフリーも含めて改修を行うとともに、引越しの運搬業務の経費も含まれております。そして最下段でございます。学校給食調理場施設整備事業7千429万4千円でございます。これは、新豊浦小学校、七葉小学校の学校統合に伴います学校給食の共同調理場の改修工事と必要な備品を購入するというものでございます。また、記載はありませんが、アレルギー対応の拡充分としまして北共同調理場のアレルギーコーナーを改修するという予定もございまして、アレルギー対応に伴いまして増員する調理手12名の経費が1千500万9千円ということで別途計上をされているものでございます。続きまして学校教育課です。三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業442万9千円でございます。前年度と比べますと87万9千円の減であります。これは嘱託を1名減としたものでございます。上から5つ目でございます。サポートネットワーク事業687万4千円でございます。これは相談支援をしっかりとこないたいということで増額しております。ここで一つご説明をさせていただきたいのが、スクールソーシャルワーカーでございます。現在1名体制でございますが、来年度からは2名体制となります。次の段でございます。不登校児童生徒適応指導教室運営事業、さわやかルームの経費でございます。1千485万7千円でございます。前年度と比べまして104万4千円の減となっております。これにつきましては、加治川さわやかルームを閉鎖することに伴う減額でございます。次でございます。いじめ防止対策事業295万円、前年度比30万円の増でございます。これまで取り組んでおりましたキャッププログラムのほか来年度からは市内全中学校で命の授業を実施するものでございます。生命の尊さ、命を尊重する心や態度を育成するため改めて実施をしたいというものでございます。次に新規事業でございます。しばたの心継承プロジェクト事業2千391万1千円でございます。これにつきましては、先程ご説明をさせていただきました食みど事業の委託料をこちらに移行させていただいたほか、新たにしばたの心継承プロジェクトのモデル校を作りますので、その研修を行う経費、コーディネーターを全学校に配置するための謝礼、またのぼり旗等の消耗品、備品の経費が主なものとなっております。最下段でございます。小学校教育扶助事業でございます。要保護、準要保護児童生徒の就学援助の経費がこの事業でございますが、7千389万9千円ということで、前年度と比べますと869万円の増でございます。国が単価を改定するというに伴いまして、システムの改修、それから給付の単価の増額を予定しているものでございます。次のページでございます。上から4段目、中学校の経費につきましても同様でございますが、こちらは減になっております。同じ見直しを行っておりますが認定率が減少しているに伴いまして、減額となっております。2つおきまして、小学校健康診断事業2千347万7千円、中学校健康診断事業1千270万5千円です。これにつきましては説明欄でございますが、学校の薬剤師の報酬の見直しによる増となっております。薬剤師の報酬につきましては、長い間据置きとしておりましたが、要望がございまして、検証した結果、年間5万5千円から1万円増額し年間6万5千円に改定をしたものでございます。その下でございます。小学校遠距離通学支援であります。特に変更はありませんが、令和3年4月豊浦小学校開校に伴いまして、令和3年から令和5年の3か年の債務負担をこの予算のなかで設定をさせていただくということを予定しております。次のページ、文化行政課をお願いいたします。上から3段目でございます。新発田市指定文化財保存修理支援事業176万7千円は、前年度と比べますと4

8万円の増であります。これにつきましては、これまでもご説明をして参りましたように、指定文化財の保存修理に対して2分の1以内の補助を行っているものでございます。予定事業といたしましては6件でございます。主なものといたしまして市の旧新発田藩石黒家住宅の修理、それから三之町と四之町の台輪を予定しております。次に、埋蔵文化財発掘調査事業1億6千183万円でございます。これにつきましては、菅田遺跡、関根遺跡の発掘調査実施等による委託料が増額となっております。ひとつおきまして、新発田城整備事業1千619万4千円でございます。これは、新発田城の表門及び旧二の丸隅櫓につきましては、耐震基礎診断を実施したいというものでございます。平成22年度に耐震予備診断を実施してはりましたが、改めまして、来年度基礎診断に取り掛かりたいというものでございます。この事業につきましては、令和2年度に基盤構造体の調査を行い、令和3年に基礎診断、令和4年にその診断書の作成をしたいと考えております。国庫の補助金がございます。現在、事業費に対して65%の歳入を見込んでおります。文化行政課の最下段でございます。新規事業の文化財保存活用地域計画策定事業851万7千円でございます。市内の文化財の保存と活用を図るために計画を策定したいというものでございまして、令和2年から4年度までの3か年事業で計画をしております。実体把握調査そして計画の策定に取り組む予定としております。次に、中央図書館でございます。2つ目でございます。中央図書館事業7千734万7千円で、前年度と比べますと194万6千円増でございます。会計年度任用職員制度への見直しに伴う人件費の増額分ということでございますが、中央図書館ではしばたの心継承プロジェクトとして、図書館での活動も支援していきたいと考えており、子どもたちの調べ学習という新たな取組を実施することとしております。続きまして歴史図書館の3つ目でございます。先程基金に関するご説明の中で少し触れましたが、歴史図書館アーカイブズ事業を新規事業として取り組みたいと考えております。152万8千円です。これにつきましては当市出身で、既にお亡くなりになられておりますが、和田様からご寄附をいただいております。平成26年度に5千万円を地域振興基金に積立でございましたが、これを有効活用し、現在所有をする歴史資料をデジタル化し、未来に継承していくとともに記録を公開していきたいと考えております。また、あわせて近隣の市町村と調整をし、連携をしながら、広く阿賀北の歴史をこの事業の中で公開できるように進めていきたいと考えているものでございます。非常に長いスパンにはなってしまいますが、令和10年度の完成を目指して進めて参ります。続きまして、中央公民館です。中央公民館4つ目の事業、成人式開催事業159万7千円でございます。これにつきましては、今年度から2回開催を1回開催とすることとしてはりましたが、残念ながら今年度につきましては延期となっております。次に新たな事業でございます。加治川地区公民館分館整備事業1千714万1千円です。これは有効な起債を活用し進めたいというものでございます。公民館機能を隣にございます総合福祉センターさくら苑に移転するとともに、今あります公民館と金塚分館の解体をするという事業でございます。事業内容につきましては、令和2年度につきましては改修設計解体設計となっております。したがって、令和2年度、令和3年度の事業ということになってございます。次のページ最上段、市民文化会館教育鑑賞事業1千139万3千円で116万3千円の増となっております。来年度は文化会館40周年を迎えます。その記念事業、そして来年度から文化芸術の拠点化を図り文化芸術の強化を考えておりますことから、12月6日に俳句の夏井いつき先生をお迎えいたしまして句会のライブを企画しております。もう一

つ、NHKののど自慢の11月15日の開催が決定しているものでございます。こうした事業を通し盛り上げて参りたいと考えております。その下でございます。市民文化会館施設改修事業3億3千757万6千円でございます。これにつきましては今年度から進めておりますが、会館の長寿命化を進めるため、令和3年度までの3か年事業として実施したいというものでございます。令和2年度につきましては記載のとおり、エレベーター、舞台照明等の改修を予定しております。最後は青少年健全育成センターの事業でございます。下から3つ目、児童クラブ運営事業です。1億2千318万8千円で、前年度比2千152万9千円の増でございます。19児童クラブで指導員70数名を雇用しておりますが、会計年度任用職員制度への移行による人件費の増が主なものでございます。ひとつおきまして、放課後子ども教室推進事業784万8千円、前年度比98万3千円の減でございます。この事業につきましては、令和元年度から加治川教室を新たに設置し募集をしまいましたが、残念ながら児童が集まっておりません。児童が集まらないことを踏まえまして検討した結果、令和2年度につきましては加治川教室をまずは中止することと判断をさせていただいたものでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

ご質問等ございますか。関川委員どうぞ。

○関川職務代理者

しばたの心継承プロジェクト事業で、モデル校をお願いするということでしたが、どんなものをお考えですか。

○萩野学校教育課長

小中1校ずつで、小学校は外ヶ輪小学校、中学校は七葉中学校を予定しております。ファシリテーションを通じて、子どもたちの意見を聞きだすことを行っていこうと考えておまして、実際の授業を先生にみてもらい、持ち帰って活かしてもらえようと思っております。

○工藤教育長

ほかにご意見ご質問はいかがでしょうか。

ご意見、ご質問がないようですので議第59号、専決処分の承認については、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第59号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第60号、紫雲寺地域の小学校統合目標時期の延期について、審議を行います。山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

議第60号は、紫雲寺地域の小学校統合目標時期の延期についてであります。教育委員会では、これまで、お手元にお配りしております「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」に基づき、小学校の統合を進めて参りました。11ページをご覧ください。一番上の「(2) 学区再編の実施範囲」の1行目で、学区再

編、小学校統合の範囲といたしましては、「同一中学校区内を基本」としております。これに基づいた小学校統合のイメージ図が次のページの12ページの「将来像パターン図」であります。この図の下の方に紫雲寺地区についても掲載しております。また、この図の右側の四角囲みの中、「(3) 将来像の目標年度」の一番最後に、「将来像の実現については、令和2年度を目標にしています」と記載があり、これを目標に学校統合を進めてまいりました。11ページに戻りまして、中段の「6 今後の学区再編の進め方」をご覧ください。2行目から「保護者や地域の方々、学校関係者及び教育委員会で協議を進め、合意形成がなされ、条件が整った学区から順次進めていくこと」としてしております。つまり、学校統合につきましては、保護者、地域の皆様の合意を得て進めることを基本としております。紫雲寺地域につきましても、平成28年度以降、自治会、PTA及び保育園保護者の代表の方々による検討委員会を組織いたしまして、協議を進めていただきました。その中では、賛否はあるものの、学校統合は避けられないものとされ、教育委員会から提案しました紫雲寺小学校を統合校とする考え方につきまして、妥当であるご判断いただき、令和3年4月の統合をめざすことといたしまして、地域の皆様へお知らせしてきたところでございます。しかし、その後、平成30年1月に保護者の方々の一部から学校統合に対する反対表明が示されまして、保護者や地域の皆様と合意形成が整ったとはいえない状況となりました。事務局といたしましては、学校統合は、地域、保護者の合意があって進めるべきものと考えており、合意形成が図られないまま行政主導で行うものではないと考えております。また、反対表明から2年が経過しますが、現在も状況に変化がないままとなっております。統合には、校舎の改修をはじめといたしまして、通学支援など多くの課題を整理することが必要となりますが、統合の目標時期であります令和3年4月まで残り1年で、合意形成を図り、かつ、ハード、ソフト両面の整備を完了することは、現実的に困難な状況であります。つきましては、これまで令和3年4月としておりました紫雲寺地域の小学校統合時期の目標を当面延期することといたしたく、教育委員会のご承認をお願いいたします。なお、延期となりましたら、地域、保護者の皆様には、議案に係る資料の3ページに添付しております文書によりまして、お知らせしたいと考えております。

○工藤教育長

この件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。関川委員どうぞ。

○関川委員

この流れは仕方ないにしても、藤塚小学校の保護者の皆様の投票の結果等を受けて、事務局としては、どの辺りまで統合の延期と考えていますでしょうか。

○山口教育総務課長

今現在につきましては、複式学級の見込みはないのですが、令和5年くらいから児童数が100人を切ってくるような状況が見込まれますので、そうなった場合には、保護者の皆様からも統合に関する機運が上がってくるのではないかと考えております。機運が盛り上がった時点で、我々も具体的にお話を聞いていきたいと考えております。

○関川委員

今、藤塚小学校の保護者さんがそのような意見があることは分かりますが、保護者の間でどういう意見の内容で話が行われていたか、どういう課程で投票に至っているのか、そういうことが私どもは分かりません。どんな意見が交わされてきたのかわからないというのが一つ。それから米子小学校と紫雲寺小学校の校舎の経年劣化も気に

なっているのですがいかがでしょうか。

○山口教育総務課長

藤塚小学校については具体的な意見をお聞きしていない部分もありますが、中には藤塚小学校に通うことを前提にして住宅を構えたという方もいらっしゃると思います。藤塚小学校の皆様からひとつひとつ御意見を伺ったという状況ではございません。米子小学校につきましては、人数も少ない状況ですので、他の小学校より統合に対する気運は高いとお聞きしております。

○工藤教育長

佐藤教育次長、どうぞ。

○佐藤教育次長

課長が説明したとおりですが、先月20日に自治会の役員の方が集まる機会がございまして、その場で私どもの考え方をご説明しながら意見交換をした経緯がございます。その中でお聞きをいたしますと、やはり藤塚の地域は統合に対する意識はそこまで高くはなっていないようでございます。「私達の学校はここなんだ」という地域の方々の意識が強く、運動会も地域で子供達と一緒にしており、まだ統合に対する必要性は感じていないということも、自治会の役員の方は少しおっしゃっていました。一方で、米子はやはり子どもの数が減少しているというのがありますが、長い距離を子ども達が歩く通学が非常に心配なので、早く統合して、通学支援をしてほしいということもおっしゃっていました。教育委員会とすれば、やはり地域の総意が必要なのではないかと考えております。地域の課題、紫雲寺地区の課題として、地元の皆さんでこれから話し合いをしていただければというお話をさせていただきました。地元の市議会議員さんも含めて、今後は少しずつ前向きな検討をしていきたいというお言葉をいただいたので少し期待をしております。以上、補足でございます。

○工藤教育長

他に御意見、御質問をお願いします。小池委員どうぞ。

○小池委員

今の話題についてですが、長期化を大前提にしてというか、確保してという考えをお持ちだと伺い、各校とその校区の課題に対応し、いろいろなプランを財源の裏付けとともに考えていかなければならないと思います。米子小の安全な登校確保をするために、赤谷と米倉、東、というような手順で部分的な統合というようなこともプランのひとつかもしれません。自分の経験から言えば、菅谷は具体的な数値で複式を示された際に、保護者が大きく動き、地域がまとまった手応えがありました。行政の方向性を浸透させるためという行政の都合では決してなく、地域と子ども達の明るい未来のため一緒に進めるという姿勢を示すことが、時間はかかりますが理解してもらう一番大事な要素でないかなと思いました。その地域との関わりは何も学校だけでなく、当然自治会や通学バスのような課題もありますので、地域の熱というか意識を吸い上げて、統合の意識をさぐる材料として、話し合いを根気よく続けることが、統合してからの大きな原動力というか、プラスの作用となると思います。学校は一つのシンボ

ルですので、統合後の学校教育が充実していきますと、やはり地域の方々に統合してよかったと言ってもらうことができます。柔軟なプランをいくつか用意しつつ、長期化を見越して丁寧な話し合いを行うことが大事な要素になってくると思います。

○佐藤教育次長

ありがとうございます。全くそのとおりで思っております。私どもも地域の方々と必要に応じて、ご相談させていただいたり、一緒になってという部分は、これからも継続していく必要があると考えております。ただ、強引にということだけは、やはりできないと思っております。小池委員からきっかけというお話もありましたが、この統合だけではなく、これから公共交通についても別に動き出すものもあります。特に紫雲寺地区につきましては、老人福祉センター眺海荘が廃止をするということで、眺海荘のバスの運行も当然無くなります。そうしますと、足がなくなるということもそのきっかけの一つになるのではないかなと考えておりました、少しずつ変化が出てくると、学校統合のことも考えていこうと地域の方が動いてくださればいいなと思っております。自治会の役員の方々には地域の課題の一つに学校統合も捉えていただき、これから一緒になって考えていきたい申し上げましたが、この点については非常にはご理解がございまして、そのようにやっていきたいということをお願いいたしました。私どもといたしましては大いに期待をしており、延期にはなりましたけれども、やはり子ども達の環境を考えたときに、将来的には学校統合を進めなければならない地域なのだろうということもございまして、そこは、地域の皆さんの動向を見ながら今後も一緒に進めていきたいと考えております。

○工藤教育長

他にご意見ご質問がないようですので、議第60号、紫雲寺地域の小学校統合目標時期の延期については、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第60号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第61号、個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の制定について審議します。それでは、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、議題61号についてご説明いたします。議案は5ページ、議案にかかる資料は4ページです。議案に係る資料の「1.本規定の概要」をご覧ください。この規定は、公職選挙法施行令で、施設管理者は演説会等で使用する施設の設備や使用料金についてあらかじめ定め、公表することが規定されていることから定めているものであります。「2.制定理由」をご覧ください。この度、西園幼稚園の廃園、組織の見直し及び使用料の見直しの3つの理由により、本規定の改正を行いたいというものであります。なお、使用料の見直しにつきましては、教育委員会7月定例会でご承認いただきました全庁的な公共施設の使用料の引上げと同様の改正となっております。この度の改正は、現行の規定のほぼ全てに影響することから、新たな規定を制定し、現行の規定を廃止したいというものであります。本規定で定めている教育施設は、学校

の体育館、地区公民館及び分館、生涯学習センター、市民文化会館、青少年健全育成センターであります。施行期日は、令和2年4月1日です。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○工藤教育長

ありがとうございました。何かご質問等ありますでしょうか。

ご意見、ご質問が無いようですので、議第61号、個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議題61号について、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第62号令和2年度新発田市学校教育の指針について審議します。小坂井教育センター長から説明をお願いします。

○小坂井教育センター長

それでは、お手元にカラー刷りのものがありますが、イメージとしてはこのようなものになるということで配布しております。道徳共創という文字はピンク色で目立つようにさせていただきました。それではご説明させていただきます。前回ご意見をいただいた部分について検討させていただきました。まず、特別支援教育について、中にもぐっている形であったのですが、大事な教育のひとつの柱であるということで、特別支援教育は外に出し、明示させていただきました。続いて、組織による実践ということで、表題を付けさせていただいてこのようなかたちで進めて欲しいという点を示しております。組織による実践の中に、幼保こども園から中学校までの円滑な実践というところも含めて示させていただきました。幼稚園教育については記載とおりでございます。徳についてでございますが、自他共にと入れたことで、そこに助け合う、共生という意味合いが含まれると思います。また、より善い、より善くということを善という漢字とし、より善いものに向かっていくということで設定させていただきました。一番下ですが、社会に開かれた教育課程の編成とさせていただきました。社会に開かれるは学習指導要領にも使われている文言で、教育課程を社会に大きく開いていくことが大事であるという考えからこのようにさせていただきました。前回いただいたご意見について検討し、修正いたしました。よろしく申し上げます。

○工藤教育長

ありがとうございました。ご意見、ご質問ありましたらよろしく申し上げます。
小池委員、どうぞ。

○小池委員

この提案については何の異論もなく、いい案ができたなと感じております。その中で、1つ目は先回は特別支援教育が項目の中に入っていたのは、それが当然、当たり前のこととして、これからは取り組む時代なのだという姿勢の表れだと自分なりに受け止めていたのですが、やはりまだ、このように項目を挙げるのが大事であるとも思いますし、更に一番上に挙げたことは、私個人としてはよかったと思っています。

2点目ですが、先程の新年度予算の説明の中で、しばたのこころ継承プロジェクトに食みどが移行するような形で予算付けがされていました。食みどという言葉は、新発田市では非常によく定着しているのですが、イメージとして食育のジャンルに使い道が限定されていると感じています。次年度からモデル校などを指定して、しばたのこころ継承プロジェクトが前面に出てきて、各校や子どもたちの意識に浸透していくスタートとなり、さらに充実していくものになっていくのではないかと期待しています。来年度も食とみどりの新発田っ子プランという言葉が残っていくことは全然かまわないと思っていますが、しばたのこころ継承プロジェクトが、いつか数年後大きな柱として子どもたちや学校現場の方々の意識に自然と出ていくといいなと思っています。ただ、生きる力を育む食みどプランということであるので、その際は生きる力の問い直しも必要になるのかなと思います。しばたの心継承プロジェクトの方にウエイトがかかっていく指針がゆくゆくは出てくるのかなと感じました。

○工藤教育長

萩野課長、どうぞ。

○萩野学校教育課長

今のご意見についてですが、食の循環のまちづくりは新発田市の大きな柱の一つでありますので、食とみどりの新発田っ子プラン、食育も、しばたのこころ継承プロジェクトに当然入っているという意識を持って、今後も私達は進めていきたいと考えております。

○工藤教育長

他にご意見、ご質問ありますでしょうか。ご意見、ご質問が無いようですので、議第62号、令和2年度新発田市学校教育の指針については、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第62号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第63号、新発田市立学校管理運営に関する規制の一部を改正する規則規定について審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

よろしく申し上げます。改正の内容は、議案に係る資料の5ページをご覧ください。2番改正の内容(1)児童生徒の長期欠席に係る報告の明記とあります。今までは大雑把に学期ごとの報告を求めるという書き方であったのですが、実際には、教育委員会では月ごとに報告を求めております。したがって、現状に合うように改正をしたいということであります。(2)は校長や職員が旅行する際、届け出は1泊2日から全部届け出をもらっていたわけですが、新発田市の職員は3日以上県外へ旅行する際という規定になっていますので、事務の簡素化を図るために、3日以上旅行へ行く場合は届け出を要すると改正をしたいというものであります。(3)については文言をこの改正に合わせて整理するものです。詳しくは6ページ目をご覧ください。6ページ目の第13条の3、これが(1)の改定であります。現在、引き続き7日以上又は連

続する2つの期間内に断続して10日以上欠席している児童・生徒は月ごとに報告を求めているということですのでご承知おきください。説明は以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。
ご意見、ご質問が無いようですので、議第63号新発田市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則規定については、承認することとしてよろしいでしょうか。
異議なしと認め、議第63号は、承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして、議第64号新発田市適応指導教室設置要綱の一部改正について審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

議案にかかる資料の8ページ目をご覧ください。新発田市加治川さわやかルームの廃止に伴い改正するもの、会計年度任用制度への移行に伴い表記の一部を改正するものであります。詳しくは9ページ以降に現行のものと、改正後のものを載せています。また、これに伴いまして、各種届出様式の変更をさせていただきます。説明は以上です。

○工藤教育長

何かご質問等ありますでしょうか。
ご意見、ご質問が無いようですので、議第64号新発田市適応指導教室設置要綱の一部改正については、承認することとしてよろしいでしょうか。
異議なしと認め、議第64号は、承認することに決しました。

○工藤教育長

続きまして、議第65号新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱についてを審議します。萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

新発田市いじめ防止対策等に関する委員会の任期が3月で満了となりますことから、来年度以降2年間の委員を承認していただきたいものでございます。全員再任であります。説明は以上です。

○工藤教育長

このことについて、ご意見、ご質問をお願いします。
ご意見、ご質問が無いようですので、議第65号新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱については承認することとしてよろしいでしょうか。
異議なしと認め、議第65号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、次の議第66号収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱の一部改正に

ついでと議第67号新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱については、関連する議案であるため、一括審議としたいと思いますがよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第66号と議第67号は一括審議といたします。それでは、平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

それでは、議第66号と議第67号を一括でご説明いたします。議案は26ページから、議案に係る資料は19ページからです。まず、収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱の一部改正についてであります。改正理由につきましては、議案に係る資料の19ページに記載のとおりでございます。当市におきましても、これから人口が減少し、高齢者の割合も増えてまいります。市の財政も厳しさが増してくることが予想されます。このような状況におきまして、引き続き、また、これまで以上に文化芸術の振興をいかに図っていくかということを考えますと、人的資源をいかに活かせるか、能力のある方々にいかに参画していただけるかということが重要なポイントになってくようかと思っております。このため、制度として文化芸術学芸員アドバイザーを設け、ご助言等をいただきたいというものでございます。そして、文化芸術学芸員アドバイザーとして、現在、市の収蔵品管理委員会委員である谷哲夫さんをお願いしたいというものであります。谷さんにつきましては、収蔵品管理委員会委員であるとともに、平成27年度から市の嘱託職員をお願いしてまいりました。もともとは新潟市の美術館で長くお勤めをされており、学芸員資格もお持ちで、美術をはじめとした芸術に造詣が大変深く、市が開催した美術展におきましては力を発揮していただき、素晴らしい企画と展示内容で、来場者の皆様から非常に高い評価をいただいているところでございます。また、これまでの新発田市との関わりから、当市の美術の歴史や個々の美術作家につきましても、深い見識をお持ちであります。以上が委嘱の理由であります。2つの議案についての説明は以上であります。よろしく申し上げます。

○工藤教育長

何かご質問等ありましたらお願いします。桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

任期は7月31日となっておりますが、これでよいのですか。

○平山文化行政課長

はい。収蔵品管理委員会委員と合わせた任期としております。

○工藤教育長

他にございますでしょうか。

他にご質問、ご意見が無いようですので、議第66号収蔵庫及び美術品等の管理等に関する要綱の一部改正について及び議第67号新発田市文化芸術学芸員アドバイザーの委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第66号及び議第67号は、承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第68号新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について審議します。米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

それでは、議第68号新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱についてでございます。議案に係る資料23ページをお願いします。こちらはこの3月31日で2年間の任期が満了することに伴いまして、新たに2年間委嘱するものでございます。委員は10名でございますが、今のところ社会教育関係団体からの選出で1人調整中でございます。残りの学識経験者、行政関係者につきましては4月に人事異動がございますので、調整している社会教育関係団体お一人と一緒に改めてご提案したいと思っております。この度、ご提案いたします6名の方は、それぞれ社会教育関係団体から選出された方でいずれも再任でございます。説明は以上であります。

○工藤教育長

何かご質問等ございますか。

ご意見、ご質問がないようですので、議第68号新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第68号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、先程、議事進行についてご承認いただきましたとおり、先に、日程第6「その他」に入ります。(1)令和元年新発田市一般会計2月補正予算について、佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

その他資料をご覧ください。最初に2月補正予算示達後ということでご説明させていただきます。示達額は網掛けになっている部分でございます。端数調整あるいは全体調整の中で修正がかかっておりますが、大きな変更はございませんので後程ご覧いただきたいと思えます。4ページのGIGAスクールの補正につきまして、ご説明いたします。これにつきましては、先回の委員会の中で概要を説明いたしました。まずは、この説明に入る前に、今回の国の動き、新発田市の考え方についてご説明させていただきます。ご承知のとおり国では令和5年度まで全学年の児童生徒1人1人がそれぞれパソコン端末を持ち、活用できる環境の実現を目指し、令和元年度の国の補正予算で示されたものでございます。この国の補助事業の内容につきましては、2つありまして、1つ目はその目的を達成するために令和2年度内にまずは環境の整備をするというものでございます。学校内に高速大容量の通信ネットワーク環境、校内LANの整備、そして1人1人のパソコン端末を充電保管する電源キャビネットの整備をするということに関しまして、その事業費の2分の1を補助するというものでございます。もう一つは、児童生徒1人1人がパソコン端末の導入を整備するというものであります。タブレット1人1台購入するものについて、国は児童生徒3人に1台分については地方財政措置ということで交付税に既に参入し進めているので、それを越えた3人に2台分を整備する際には、国が1台4万5千円の定額補助を行うというものでござ

います。今回の国の補助制度を踏まえまして、新発田市ではネットワーク環境整備につきましては、校内の LAN 整備の工事、電源キャビネット整備工事を行うことといたしました。令和2年度に工事をし、令和3年度からということになりますので、統合校につきましては除かせていただき、小学校15校について工事を予定しております。中学校につきましては全10校でございます。したがって、このネットワーク環境整備につきましては、事業費1億9623万5千円を計上したいというものでございます。児童生徒のタブレットの整備についてでございます。対象事業でございますが、新発田市も国の目標に向かって進めたいと考えております。令和2年度につきましては小学校5、6年生1562人分、中学校1年生784人を対象に端末を整備したいということでございます。タブレットにつきましては、事業費2580万6千円を計上させていただいたということでございます。それでは、資料4をご覧ください。ネットワークの1億9623万5千円とタブレット2580万6千円を小学校費、中学校費に分けたものがこの歳出でございます。小学校コンピュータ教育推進事業1億4959万8千円ということで計上させていただきました。中学校につきましては、7244万3千円でございます。歳出合計で2億2204万1千円でございます。歳入をご覧ください。先ほどのネットワーク工事等の2分の1、そして、タブレット1台4万5千円ということで計算をさせていただいておりますが、国からの補助は小学校中学校それぞれの金額で記載しております。それにあわせまして、起債ということで9810万円あげさせていただきたいと思っております。合計いたしますと1億9621万7千円でございます。歳出の2億2200万円に対しまして1億9600万円ですので、その不足分につきましては財政調整基金の方からの繰り入れということでございまして、2582万4千円の繰り入れをして対応させていただきたいというものでございます。なお、ネットワークの歳入につきましては、今日内示が出るという情報が入っております。今回の補正につきましては、年度内に完了はできませんので、この経費全額を来年度に繰り越しさせていただき繰越明許の設定をしているものでございます。これにつきましては以上でございます。

もう一点、資料はないのでございますが、説明をさせていただきたいものがございます。実はこれもまた専決でお願いしたいものでございまして、この度の新型コロナウイルス対応で経費が生じているものがございます。また、これからのご相談のところなりますが、訴状が届いております。これに対して新発田市がお受けするというのであれば弁護士に支払う着手金が必要となります。これらは今後、補正ということで対応することになりますが、まだ調整が十分にできておりません。調整ができたところで教育長の専決とさせていただきたいと思っております。その主な内容につきましてご説明いたします。新型コロナウイルス対応でございます。まず、教育総務課分につきましては、給食食材についてキャンセルできなかった分、3月分の給食費は既に納付いただいておりますので、子ども達が給食を食べなかった分はお返ししなければなりません。ただ、在校生につきましては3月分と4月分を調整し、相殺したいと考えております。卒業生につきましては返金しなければなりませんので、これ口座振込みでと考えておりますので、これにかかる経費でございます。食材の買い取り分と返金の振込手数料等でおおむね250万円ほどとなる見込みであります。次に学校教育課の関係でございます。修学旅行について難しい判断でありましたがと延期とさせていただきます。紫雲寺中学校は2月に実施をしておりましたので、残る3月実施校8校、4月実施校1校分でございますが、延期としましたことからキャンセル料が

生じましたのでその経費でございます。現時点での旅行会社との調整の中で230万円ほどキャンセル料は必要だろうと考えております。もう1点でございます。小学校の休校に伴いまして児童クラブを朝7時半から夕方6時半まで、3月2日から開設しております。当然予定していなかった経費がかかっております。児童クラブの指導員の報酬の延長分、また新たなパート賃金の分、あるいは延長することによる消耗品費、燃料費等々ざっくりと計算いたしますと690万円ほどと積算しております。これにつきましては、国の要請もありますので、690万円の半分ほどは国が負担をすると通知が届いているようでございますが、残り半分は市の単費で計上しなければならないということになります。また、訴訟の関係でございます。この後にご協議していただき、そして最終的に本日の午後、市長と協議を行う予定となっております。仮にこの訴状についてお受けするとなった場合、弁護士への着手金が必要となってまいります。おおむね230万円ほどかかるのではないかと考えております。次回の教育委員会では間に合わないことから、本日概要をご説明させていただき、教育長の専決ということをお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○工藤教育長

この件につきまして、質問等ございますか。
なければ、説明のとおりご了承願います。

○工藤教育長

次に、(2) 豊浦小学校開校に向けた準備状況について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

令和3年4月に統合いたします豊浦小学校の現在の準備状況についてご報告させていただきます。その他資料の5ページをご覧ください。まずは、校章と校歌の歌詞が決定いたしました。一般公募いたしまして、校章は12作品、校歌の歌詞は9作品の応募がありまして、その中から豊浦小学校開校準備協議会の皆様に選考をお願いして決定したものでございます。なお、校歌の作曲につきましては、豊浦中学校の榎田先生をお願いしております。次に教育目標につきましても資料の裏に記載のとおり決定したところでございます。また、校舎の増改築工事につきましては1月から着工しております。今年の12月に増築・改修工事が完了する予定となっておりますので、ご報告させていただきます。なお、これらにつきましては、資料のとおり3月2日に地域の皆様に回覧するとともに、4小学校及び豊浦保育園を通じ、保護者の皆様にお知らせしましたのでご報告させていただきます。

○工藤教育長

この件につきまして、質問等ございますか。
なければ、説明のとおりご了承願います。

○工藤教育長

次に、教育委員会・今後の日程（予定）について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、今後の日程についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。まず始めに資料の中で訂正をお願いしたいと思います。3月15日新発田市成人式、24日の小学校卒業式と記載ございますが、削除をお願いします。いつものように新たに記載したものは網掛けしています。5月25日（金）三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の定期総会・研修会でございます。令和2年度は阿賀野市での開催となります。5月28日（木）関東甲信越市町村教育委員会連合協議会、5月29日（金）視察とさせていただきます。こちらにつきましては、関東甲信越地区の教育委員を対象とした総会、研修会であります。令和2年度につきましては、先進地視察に代えまして、本協議会へ教育長及び教育委員の皆様にご参加いただき、これにあわせて、翌日に周辺施設の見学等の視察を行いたいと考えております。次に、7月10日（金）新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会でございます。令和2年度は三条市での開催となります。以上、3つにつきましては、詳細が決定次第、改めてご案内し、出欠の確認をさせていただく予定としております。加えまして、7月28日（火）教育委員会8月定例会でございます。毎年、8月定例会は、教科用図書の採択の議案があるため、1週間前倒しして、7月の最終火曜日開催しております。令和2年度につきましても同様とさせていただきたく、ご予定をお願いいたします。

○工藤教育長

萩野課長、追加説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

4月3日、10日に予定されているものについては、今後の情勢を考慮し、3月15日以降に実施について最終決定をしたいと考えております。現時点での開催は、難しいのではないかと考えております。

○工藤教育長

今後の予定については、説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、この後は非公開での審議となります。

その前に、事務局から報告等がありますか。委員のみなさまから、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ここから先は、非公開での審議となります。

佐藤教育次長、萩野学校教育課長及び小坂井教育センター長以外の職員及び傍聴者は退席願います。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は会議録なし

○工藤教育長

それでは、以上で教育委員会令和2年3月定例会を閉会いたします。

午後0時10分 閉 会

令和2年4月7日

新発田市教育委員会教育長

委 員